

令和3年度

第366回沖繩市農業委員会総会議事録

沖繩市農業委員会事務局

議長	<p>委員の皆さん、こんにちは。</p> <p>ただいまから令和3年度第366回総会を開催いたします。</p> <p>これから事務局から報告があるので、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは事務局からご報告いたします。</p> <p>第366回総会開催に当たり出席、また待機をお願いした委員へご報告いたします。沖縄県が新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、5月23日から6月20日まで緊急事態措置区域となりました。このことから、令和2年4月8日付、全国農業会議所より感染症の拡大及び政府の緊急事態宣言の発出に伴う農業委員会組織運営等につきまして、次のとおりいたします。1. コロナウイルス終息対策で3密、密閉、密集、密接を避けるため、2名の現地調査委員で調査を行いました。2. 総会出席の2分の1以上の委員の参加で総会が成立となりますので、8名の委員を招集し、6名の委員を待機といたしました。</p> <p>3. 3密を避けるため短時間の開催とし、総会を5分から10分程度といたします。4. 議事進行におきましても、1号議案1件、2号議案8件につきまして、一括して意見を求めることといたします。また、現地調査報告のご一読もお願いいたします。以上でございます。</p>
議長	<p>事務局、説明ありがとうございました。</p> <p>沖縄市農業委員会総会規則第8条、総会は過半数の出席で成立します。本日の出席委員は14名中8名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>沖縄市農業委員会総会規則第15条第2項に規定する議事録署名人ですが、12番の新垣実委員、13番の高宮城実一郎委員、お願いいたします。</p> <p>それでは座って議事を進行いたします。</p> <p>議案書及び見取り図は事前にお配りしておりますので、調査報告については割愛させていただきます。</p> <p>議案第1号、受付番号2番、農地法第3条の規定による許可申請について、議案第2号、受付番号16番から23番、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、以上2議案について、委員の意見を求めます。はい、どうぞ。1番仲宗根正人委員。</p>
1番	<p>議案第2号、受付番号23番、備考ですね。下のほうに「●●、●●（共有者）」とあるんですが、これはどちらのことを指しているのでしょうか。</p>
議長	<p>はい、事務局お願いします。</p>
事務局	<p>関係について、説明いたします。●●さんと●●さんは親子関係です。●●●●さんと●●●●さん、共有はご姉妹です。●●●●さんと●●●●さんは、●●●●さんの叔母に当たります。以上です。</p>


1 番	共有者とあるものは。
事務局	共有者とあるのは、すみません。この 2 3 番の譲渡人が共有者であります。●●さんと●●さんをご姉妹です。
1 番	なので、●●さんと●●さんが共有者と書いてあるものの説明をお願いしたいんですけど。備考、間違っていないか。
事務局	そうです。申し訳ございません。この 2 3 番の備考の下から 2 番目ですね。●●さんではなくて、●●●さんと●●さん（ご姉妹）が共有者。申し訳ございません。訂正をお願いいたします。
1 番	分かりました。ありがとうございます。
議長	ほかに意見はございませんか。質疑等ありましたら、どうぞ。なければ進行したいと思えますけど、よろしいですか。
議長	「はい」の声あり
議長	議案第 1 号、受付番号 2 番、農地法第 3 条の規定による許可申請については許可。議案第 2 号、受付番号 1 6 番から 2 3 番、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見については許可相当。以上 2 議案について、異議はありませんか。
議長	「異議なし」の声あり
議長	異議なしの声。 議案第 1 号、受付番号 2 番、農地法第 3 条の規定による許可申請については許可。議案第 2 号、受付番号 1 6 番から 2 3 番、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見については許可相当。以上 2 議案について、賛成の委員は挙手をお願いします。
議長	（賛成者挙手）
議長	全員が賛成。許可といたします。 議案第 1 号、受付番号 2 番、農地法第 3 条の規定による許可申請については許可。議案第 2 号、受付番号 1 6 番から 2 3 番、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見については許可相当といたします。 議案第 1 号から第 2 号までの審議、大変お疲れさまでございました。これをもちまして、令和 3 年度第 3 6 6 回総会を閉会いたします。

上記会議の顛末に相違ないことを証明する為、署名押印する。

令和3年5月28日

会 長 高宮城 義基 印 

議 長 高宮城 義基 印 

1 2 番 新 匠 美 印 

1 3 番 高宮城 実一郎 印 